

選挙当日の投票所を閉じる時刻の繰り上げについて（案）に関するパブリックコメント（意見募集）の実施結果について

寄せられた意見	意見に対する選挙管理委員会の考え方
1 旭市選挙管理委員会が、近年の社会・投票環境の変化を踏まえ、選挙当日の投票所閉鎖時刻を現行午後8時から午後6時へ2時間繰り上げる検討を進め、アンケート及びパブリックコメントを実施していることを評価します。私は、証拠に基づく政策判断を重視する立場から、本件は時宜を得た適切な取組であると考え、意見を述べます。 近年、全国の選挙で期日前投票が定着し、衆院選等において全投票者の4割以上が期日前を利用する状況になっています。これに伴い、選挙当日午後6時以降の投票者数は大幅に減少しています。一方、投票立会人の確保が困難化し、選挙執行に携わる市職員の長時間労働・超過勤務も深刻な課題です。こうした実情を踏まえ、公職選挙法第40条第1項ただし書の規定により閉鎖時刻を最大2時間繰り上げることが可能とされている中、旭市選管が実情に即した見直しを検討していることは、持続可能な選挙執行体制の構築に向けた合理的な対応です。 全国の約4割の投票所で既に繰上げが実施されており、千葉県内でも匝瑳市など近隣自治体で同様の措置が進んでいます。主な理由は、期日前投票普及による夜間投票者の減少と、立会人・職員の負担軽減です。選挙執行に携わる地域有志や市職員のウェルビーイングを確保し、行政資源を効率的に配分することは、有権者への質の高いサービス提供につながります。コスト削減により浮いた資源を投票環境整備や周知活動に充てられる点も、行政の近代化という観点から意義深いものです。 投票機会の確保は最優先ですが、期日前投票の十分な周知と利用促進により、夜間就労者等への影響は相当程度緩和可能です。むしろ、過度な疲労を抱えた立会人が対応する現状の方が、選挙の公正性・正確性に潜在リスクをはらむおそれがあります。旭市の実情に即した過去の投票実績データを精査し、午後6時以降の利用者が極めて少ないことを確認した上で実施することは、法の趣旨に沿った「選挙人の投票に支障を来さない特別の事情」に該当すると判断できます。 以上の理由から、私は本提案に強く賛成し、速やかな実施を支持いたします。選挙は民主主義の根幹をなす制度であり、その執行体制を時代の変化に合わせて最適化することは、地方自治体に課せられた重要な責務です。旭市が「ず〜っと大好きなまち旭」の実現に向け、持続可能で効率的な行政運営を推進する一環として、本件を着実に進められることを期待します。併せて、期日前投票のさらなる利便性向上に向けた積極的な情報発信と、実施後の時間別投票状況の詳細な検証・公表を通じて不断の改善を図られるよう提言いたします。これにより、旭市民の投票参加を一層促進し、信頼される選挙制度の構築に寄与することを確信します。	選挙当日の投票所を閉じる時刻の繰り上げの実施に当たっては、有権者の皆様の投票に支障が出ないように、投票所を閉じる時刻の繰り上げについて十分周知を図るとともに、併せて期日前投票制度の周知を図っていく必要があると考えております。 また、繰り上げを実施した後に執行される選挙において、これまでの選挙と比較して投票率が低下するようであれば、時間帯別投票状況などの比較検証を行う必要があると考えております。